

令和 8 年度 学校経営構想

静岡市立高等学校

I 教育目標

「質実剛健」の気風を継承し、校訓「正しく、強く、明るく」を基に、「文武両道」を目指し、地域社会や国際社会に貢献できる、調和のとれた創造的な人間を育成する。

II 重点目標

生徒一人ひとりの自立を基盤とし、「主体性」「視野の広さ」「自己有用感」の3つの資質・能力の育成を重点とする。これらの資質・能力は、高校生活全体(学習・部活動・学校行事等)を通して、生徒自らが発揮し、育むものであり、教職員・保護者・同窓会・地域が連携して支援する。

III スクール・ミッション

社会の発展に寄与する未来の静岡の創り手を育むため、「探究的な学び」を通して、主体性と視野の広さを育み、自己有用感を高めます。

IV スクール・ポリシー(目指す学校像)

グラデュエーション・ポリシー(GP)	カリキュラム・ポリシー(CP)	アドミッション・ポリシー(AP)
～このような力や人を育てます～	～このような学びを提供します～	～このような生徒を待っています～
① 目の前の事実や課題に対して当事者意識を持って向き合い、自分の意志・判断によって自らの責任をもって行動する人(主体性)	① 自ら課題を設定し探究する学び	【普通科】 何事にも粘り強く取り組もうとする生徒
② 学んだことを自分の言葉で説明でき、知識・技能の活用範囲を実社会や実生活まで広げることができる人(視野の広さ)	② 他者と協働して自己を高める学び	【科学探究科】 理科や数学に関心を持って自ら進んで学ぼうとする生徒
③ 人から認められ、自分と他者(社会や集団)との関係性の中で自己を肯定的に受け止める人(自己有用感)	③ 自他を尊重して社会に貢献する学び	

V スクール・ポリシー具現化の柱と全体の取組

1 主体性・自己決定力の育成(GP①、CP①、AP)

- (1) キャリア教育、進路指導の充実【全職員】
- (2) 特別活動、部活動等への主体的な取組及びリーダーの育成【全職員】
- (3) 学校行事、HR活動及び生徒会活動における主体的な運営【生徒課】
- (4) 探究活動を軸とした社会貢献及び地域の方々との協働体験の推奨【研修課】
- (5) SSHの研究開発を通じた、主体的に課題を設定して課題の解決に取り組む人材の育成【全職員】
- (6) 探究活動を通じた将来的に地域に貢献する人材の育成及び主権者教育・消費者教育の充実【研修課】
- (7) 入学時初期指導の充実・徹底及び3年間を見通したキャリア教育の実施【進路課】
- (8) 生徒、保護者への進路情報の提供及び進路面接の充実【進路課】

2 思考力・判断力・表現力及び活用力の育成(GP②、CP①)

- (1) 確かな学力の育成、学力保障の推進【全職員】
- (2) 教育課程、学習評価法等の継続的検証による教育活動のさらなる充実【教務課】

- (3) 大学入試問題の研究に基づくシラバスの活用、各教科担当教員の連携・協力による組織的な学習指導の徹底【教務課】【進路課】
- (4) 学習実態の把握、生徒面談、部活動ガイドラインの遵守等、家庭学習時間の確保のための学年・担任及び部活動顧問の連携による支援【教務課】【生徒課】【進路課】
- (5) 授業改善の推進による魅力ある授業の実践、授業公開、授業研究の検証【研修課】【教務課】
- (6) 読書の習慣化及び情報・学習センターとしての図書館の積極的な利用【図書課】
- (7) 一人一台端末を用いた効果的な指導【情報課】【各教科】
- (8) 読解力、思考力・判断力・表現力、英語4技能などの資質・能力の育成及び学習履歴の蓄積等による新しい大学入試への対応【教務課】【進路課】
- (9) 課外学習、模擬試験等の円滑な運営及び進路指導体制の確立【進路課】

3 協働性・社会性及び自己肯定感の育成 (GP③、CP②③)

- (1) これからの時代を生き抜く人材の育成【全職員】
- (2) 基本的な生活習慣の確立と人権文化の推進【全職員】
- (3) 清々しい挨拶、品位ある身だしなみ及び正しい言葉遣いの習慣化【生徒課】
- (4) 自他を尊重する心や態度、規範意識及び人権意識の向上【生徒課】【教育相談室】
- (5) 学級・学年・部活動等におけるいじめを生まない集団作り【生徒課】【教育相談室】【各学年】
- (6) 部活動を通じた人間性、自主性・社会性及び個性・能力の伸長【生徒課】
- (7) 国際交流の推進による、国際社会で活躍できるリーダーの育成【研修課】【理数科】

4 安全・安心で包摂的な教育環境の構築

- (1) 開かれた学校づくり、安心・安全な学校づくりの推進【全職員】
- (2) 心身の健康管理、清掃の励行及び規則正しい生活習慣の確立【保健環境課】
- (3) 防災教育、交通安全教育の推進及び危機管理体制の充実【総務課】【生徒課】
- (4) PTA、同窓会等関係諸団体との連携による教育活動の推進【総務課】

5 特色ある教育活動の推進 (科学探究教育の充実)

- (1) 科学探究科の指導の充実【全職員】
- (2) 学校公開(学校説明会)の工夫、ホームページ、学校案内等による積極的な情報発信【情報課】【全職員】
- (3) 学校運営協議会委員・SSH 運営指導委員等による学校評価の有効活用による、実践・省察・改善の推進【研修課】【SSH】
- (4) ISEP のさらなる充実に向けた研究開発と、本校独自アセスメントによる生徒の能力評価・プログラム改善及び発信と普及【SSH】
- (5) 生徒の視野を広げるための、国内外の生徒との連携協働、理数科研究発表会・科学技術コンテスト等への積極的な参加【理数科】
- (6) 少人数・習熟度別指導(理・数・英)の工夫による指導体制の強化【理数科】

6 教職員の協働体制及び専門性の向上

- (1) 学年主任、教科主任、分掌主任、教科リーダー等のリーダーシップ、各所属職員によるフォローシップによる「チーム市高」としての組織的・協働的な教育活動の推進【管理職】
- (2) 職員研修のさらなる充実による職員の資質能力の発揮・向上【研修課】
- (3) 職員のワークライフバランスの向上【管理職】
- (4) 組織的、協働的な取組による、職場環境の改善【管理職】【情報課】